くっちゃん

広報
10月号
2018 No. 1077

まち・ひと・しごと　有限会社　二世古酒造
蔵元杜氏　水口　渉　さん

特集　いつまでもこの町で

まちの話題
— PHOTO SPOT —

ー表紙の写真についてー

9 月 15 日に行われた倶知安幼稚園の運動会で、玉入れを行う園児の様子です。本紙 17 ページでは、各幼稚園で行われた運動会での子どもたちが頑張る姿を多く紹介していますので、併せてご覧ください。

「応援、ありがとうございました！」

倶知安中学校より中体連全道大会に出場した部活の代表 6 名が、8 月 20 日に役場を訪れ、副町長や教育長に対し、それぞれが大会の成果などを報告しました。

Niseko で英語トレーニングと地域交流

後志総合振興局が 7 ～ 9 月、国内留学プログラム「Shiribeshi 留学」を実施しました。8 月 23 日には、西江町長が 17 名の学生に対し、ニセコの観光などについて講話しました。

幅広い世代が催しを楽しみました

8 月 26 日、くっちゃん福祉まつりが中央公園にて開催され、訪れた多くの人がさまざまな催しを楽しみました。写真は、サマージャンボジャンケン大会を楽しむ来場者の様子です。

西小音楽部「入賞目指して心を一つに」

NHK 全国学校音楽コンクール北海道ブロックコンクール（9 月 1 日）を前に、西小学校音楽部が、8 月 28 日に役場を訪れ、教育長らに対し、息の合った合唱をアカペラで披露しました。

青空の下　快音響かせはつらつと

町民スポーツフェスティバルパークゴルフ大会が 9 月 2 日に旭ケ丘パークゴルフ場で開催され、町内のパークゴルフ愛好家約 70 名が参加し、スコアを競い合いました。

助け合いの心で　町民有志が炊き出し

北海道胆振東部地震発生の翌日、9 月 7 日に町内スーパー駐車場内にて、町民有志による炊き出しが行われ、温かい豚汁とから揚げが買い物客らに無料で振る舞われました。

まち ひと しごと

Vol.26
有限会社　二世古酒造
蔵元杜氏（とうじ）　水口　渉　さん

こだわりの地酒を倶知安の味に

雪深い環境の中、豊かな自然がもたらす水と澄んだ空気、加水調整をしない原酒にこだわり、地酒を製造する㈲二世古酒造は大正5年創業。そこで日本酒の製造を監督する水口渉さんは、倶知安に生まれ、高校卒業までを過ごし、札幌にある専門学校を卒業した後は、会社員としてホームセンターに就職した。道内各地の店舗で商品の陳列や販売などに携わる中で、商品を作り、それを売ることへの興味が次第に強くなった水口さんは、実家である二世古酒造で酒造りをしようと決意した。

水口さんが職人としての人生を歩み始めたのは30歳の時。一から現場で酒造りを学び、知識と経験を積む中で、二世古酒造で製造された日本酒の原料が主に道外産のものであることを知った。

「今では、町内でつくられた酒米を原料とした日本酒を安定して製造することができるようになってきましたが、当時は、町内で酒米を生産している農家さんがいませんでした。倶知安の蔵で造られる酒だからこそ、原料も地元産にこだわりたいと思ったのです」

日本酒の原料となる米づくりは、全ての作業において天候や気温などに大きく左右されるが、それは酒造りも同様だ。

「日本酒は、発酵食品であるがゆえに繊細で、毎年異なる原料と環境の中、同じものを造ることは簡単ではありません。なかなか極められないからこそ面白くもあり、奥が深いと感じます」

日本酒は、製造工程の一つ一つをていねいに積み重ねることで味の良いものが出来上がる。二世古酒造では、11人の職人たちがチームワークを大切にしながら日夜、よりよいものを造り上げることに励んでいる。

近年、日本酒においては若い世代からの人気が高く、日本酒を扱うイベントの開催も増えているそうだ。

「イベントなどに参加することで、消費者の反応を直に見ることができます。造り手のこだわりは残しつつも、時代の流れや飲み手のニーズに合わせた酒を造ることも大切なことだと考えています」

最近では、町外でも二世古酒造が製造した酒を楽しむことができる飲食店が増えてきた。酒を知ることは、土地を知ることでもある。

「豊かな自然により育まれる農産物と古くから基幹産業として根付いてきた農業は、これからも時代に流されることなく守っていくべき町の自慢だと私は思います。そして、今ある資源を生かした倶知安らしい食文化がさらに発展していけば、それがより多くの人にこの町を知ってもらうことに繋がるのではないでしょうか」

恵まれた環境の中、丹精込めて造ったこだわりの地酒が、代々語り継がれる『地元の味』の一つになれたら、と水口さんは話している。

「先代から引き継いだこの蔵で、少しでも長く、皆さんに喜ばれる酒を造り続けることが、私の目標です」

※まち ひと しごとは不定期連載です

いつまでもこの町で

―倶知安の未来を考える―

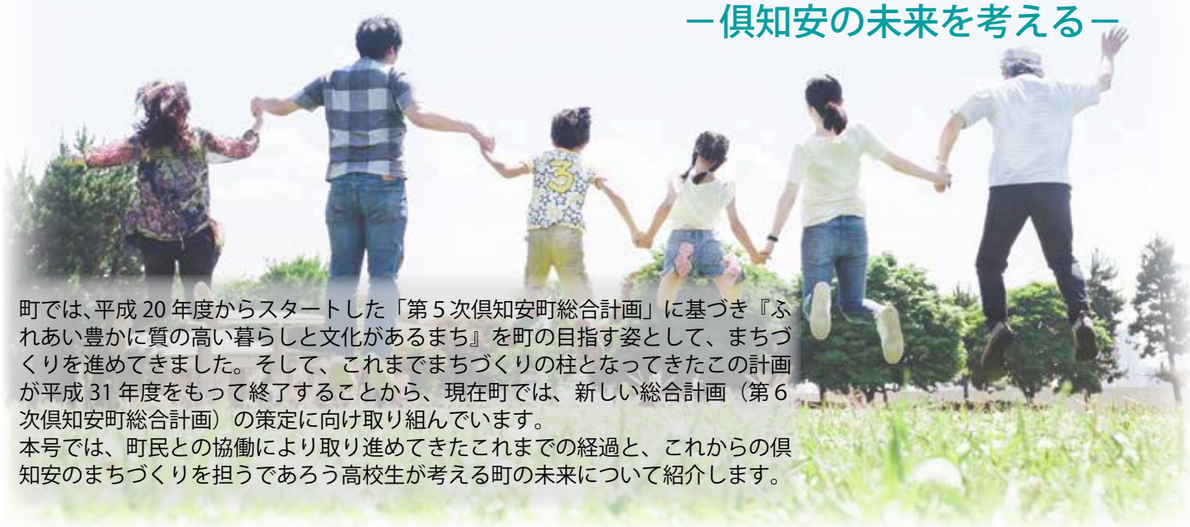

町では、平成 20 年度からスタートした「第 5 次倶知安町総合計画」に基づき『ふれあい豊かに質の高い暮らしと文化があるまち』を町の目指す姿として、まちづくりを進めてきました。そして、これまでまちづくりの柱となってきたこの計画が平成 31 年度をもって終了することから、現在町では、新しい総合計画（第 6 次倶知安町総合計画）の策定に向け取り組んでいます。
本号では、町民との協働により取り進めてきたこれまでの経過と、これからの倶知安のまちづくりを担うであろう高校生が考える町の未来について紹介します。

進むべき方向を示す まちづくりの羅針盤

総合計画は自治体運営の羅針盤ともいえるもので、町民をはじめ町に関わる全ての人々が、協力してまちづくりに取り組んでいくために進むべき方向を示した方針です。

総合計画はこれからのまちづくりの基本的な方向と、その実現のための各分野の施策などを明らかにするものであり、特に第６次倶知安町総合計画は、人口減少社会を迎える中、自治体の恒久的な持続を目的に平成28年２月に策定した「倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性が図られるものです。

また、第６次の総合計画は、その期間中に北海道新幹線倶知安駅および北海道横断自動車道・倶知安インターチェンジ開業が予定されていることから、今後のまちづくりの方向性を決める重要な計画となるものです。

第６次倶知安町総合計画 計画の期間は２０３１年までの12年間

「第６次倶知安町総合計画」は基本構想・基本計画・実施計画の３層で構成します。

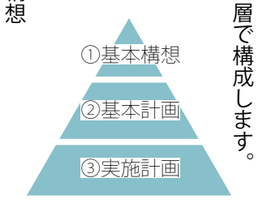

①基本構想
基本構想は、町の目指すべき将来像と、その実現のための基本方針や施策の要点を示すものです。計画期間は２０２０年から２０３１年までの12年間とします。

②基本計画
基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本施策を総合的・体系的に示したものです。計画期間は基本構想と同じく12年間で、諸情勢の変化により柔軟に見直しを図り対応します。

③実施計画
基本計画に示した施策を具体的に実施する事業を定めるもので、ＰＤＣＡサイクルに基づき１年ごとに事務・事業評価を行うとともに、評価に基づき見直しを行います。

ともに進めるまちづくり 「まちづくり町民アンケート」

第６次倶知安町総合計画の策定にあたり、町では町民の意見を取り入れるため、平成29年５月から約１ケ月間、まちづくり町民アンケートを実施しました。

このアンケートでは、15歳以上の町民から無作為に抽出した２０００人を調査対象としたほか、外国人住民に対しても英語版のアンケート用紙を作成し送付しました。

また質問項目の設定については、「住み心地」「これから重視していくべきまちづくりの分野」「重視すべき施策」などに加え、「倶知安の未来について」の自由記載欄を設けるなどし、前回調査時から若干の変更を加えたものの、比較ができるよう、留意しました。

◆回答数／６５０人
◆回収率／３２・５パーセント

まちの「住み心地」について

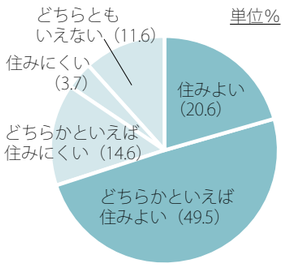

回答者のうち 70.1%が「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と回答しました。
なお、アンケートの中では住み心地についてその内容を詳しく聞いており、住み心地の良さを感じる要因としては『自然環境』によるものが多く、一方で、住み心地が悪いと感じる項目として『買い物や通院など町内での交通手段』と『自由に参加できるサークル』などがあげられました。

これから重視していくべきまちづくり分野について

１位が「保健・医療・福祉・子育て支援の充実」であり、前回の調査と同様の結果となりました。
なお、ほぼすべての年代で上位の項目に変化ありませんが、子育て世代では「教育・文化の充実」が「生活環境の向上」を上回りました。

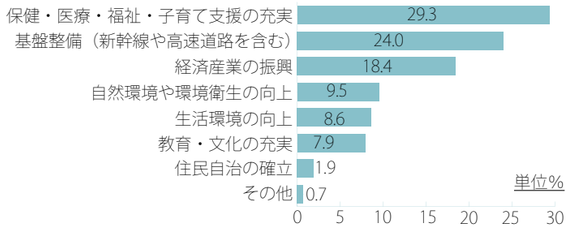

これから重視して取り組むべき施策について

選択肢を『重視すべき施策（重視＋どちらかというと重視）』と『重視しなくてよい施策（どちらかというと重視しない＋重視しない）』として整理しました。
重視すべき施策として最も選ばれたのは、前回の調査と同様「除排雪対策の充実」で、95%と高く、また３番目に多かった「公共交通の充実」は、前回調査時の 66.2%から 90.4%ととなり、冬季の観光客の増加によるタクシー不足などがその要因として考えられます。

	重視すべき施策	重視しなくてよい施策
1	除排雪対策の充実	町全体の国際リゾート化
2	医療の充実	転入者への助成制度
3	公共交通の充実（ﾊﾞｽ・ﾀｸｼｰ・JR）	男女共同参画の推進
4	高齢者福祉・介護支援の充実	町内会や自治活動の活発化
5	防犯対策の充実	歴史・文化・芸術振興の充実
6	雇用対策の充実	外国人であっても住みやすい町
7	防災対策の充実	工業振興

なお、アンケートの結果とワークショップについて、いずれも詳しいものを町ホームページに掲載しています。
URL http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/matidukuri/2698/

多様な意見による気付きの機会 「まちづくりワークショップ」を開催

町では第６次倶知安町総合計画の策定に向け、その素案をつくるにあたり、役場職員31名による庁内ワークショップと、公募したメンバーを含めた一般町民30名からなる町民ワークショップを設置しました。

また、参加メンバーの構成は第６次の計画期間中である２０３１年に向けて、まちづくりの中心となるであろう世代となっています。

このワークショップは、毎回まちづくりに関連する検討テーマについて、先に行った町民アンケートの結果も踏まえた上で、現状を把握し、目指す将来像との間にあるギャップ（課題）について、その解決方法を含め検討していき、最終的に各グループが考えた、めざす将来像に、キャッチコピーを付けるというもので、平成29年10月～平成30年５月にかけて開催されました。

参加者は、それぞれ異なる考え方を持ち寄りながら検討を進め、他のグループの発表などを通して、発見や気付きをくり返し、倶知安のまちづくりに関してさまざまな姿を描きました。

各グループが考えた町の将来像

学び・育ち・暮らせるまち
ずっと心に描く未来予想図
ようこそ倶知安　ぜひ倶知安
戻ってきたくなるまち
Enjoy Town Kutchan
町民ファースト
それぞれに物語があるマチ
～まちは楽園～
Made in くっちゃん

私たちが考える町の未来
「高校生まちづくりワークショップ」

木内　尋章（きうち　ひろあき）さん　倶知安農業高校３年
石舘　香菜（いしだて　かな）さん　倶知安高校２年
荒木　香南（あらき　かなん）さん　倶知安農業高校３年
足立　涼悟（あだち　りょうご）さん　倶知安高校２年
打田内　彩花（うたない　あやか）さん　倶知安農業高校２年
越崎　未友（こしざき　みゆ）さん　倶知安高校２年

全国的に人口減少と少子高齢化が進む中で、より若い世代の社会参加が期待されるところであり、地域人材の活用や育成といった観点からも、若い世代のまちづくりへの動機づけ、参画が課題となっています。

倶知安町においても、これまでまちづくりを担ってきた世代の減少は避けられません。第６次倶知安町総合計画の策定が進む中、町民ワークショップでは「高校生の活躍する場をつくることの重要性」についても議論となりました。総合計画の策定のみならず、これからのまちづくりにおいては、より若い世代の参加が大きな意味を持つと考えられます。

そこで町では、高校生のまちづくりに対する「思い」や「考え」を知り、今後に活かそうと、高校生によるまちづくりワークショップを実施し、まちづくりに対して深く考えてもらうとともに、その結果をもとに、倶知安の今後について西江町長と話し合う機会を設けました。

■日時：８月 28 日㈫ 16 時～
■場所：くっちゃんまちなかベース「イーバショ」

STEP1

参加した高校生は、まず自分たちが暮らす（学ぶ）町、倶知安町の「良いところ」「悪いところ」「こうなって欲しい・こんなことをしたらよい」といったことについて、意見を出しました。
出された意見は 80 件以上あり、図書館が欲しいといったものや、バス・電車のことなど、高校生にとって日常的なものから、福祉・環境・雇用や除雪に関することなど多岐にわたりました。

STEP2

全員の出した意見から、その意図が共通していると思われるカードを小さな島にまとめていき、それぞれの島にタイトルを付けていきます。
この工程が、ワークショップでは重要な部分でしたが、高校生は頭を悩ませながらも、作業を進めていきました。

STEP3

小さな島同士を、さらに大局的に見れば、主旨が同じ方向と思われるものを、大きな島にまとめながら、タイトルをつけ、自分たちの考える「倶知安のまちづくり」について、８つのタイトルにまとめ上げました。

STEP4

最終的にまとめ上げたタイトルを将来のまちづくりのテーマとして、自分たちが最も重要な柱と感じるものを木の幹に、それを支える要素となるものを根に、そして、幹に置いたテーマを基本軸として各分野に広がるテーマを枝や葉、実のように配置し、大小の島を実線で囲み、氏名を記入して、この日のワークショップの作業を終えました。

まちづくりへの思いを伝え 共有する
高校生と町長が「まちづくりトーク」

８月29日㈬、高校生たちは、前日に協力しまとめた倶知安のまちづくりについて、西江町長に発表を行うため、役場町長室を訪れ、この日、参加者を代表して発表を行った木内さんと荒木さんは自分たちの「思い」や「考え」について、次のように話しました。

「私たちは、昨日のワークショップでそれぞれが意見を出し合い、協力して話し合う中、最終的に『いつまでも倶知安に住み続けたい』というテーマを決定し、多くの町民にそう思ってほしいと考え、それを木の幹に据えました。

そして、木を支える根には『まちの安全を守ろう』、幹から伸びる枝や葉に、『町のじまんをもっと広げたい』『ウェルカム　トゥ　クッチャン』『みんなで集まろう！』『倶知安の長い冬を楽しむ！』『グローバルな町民』『倶知安に来て！』といった、それぞれのテーマを配置し、私たちが考える倶知安のまちづくりの木をつくりあげました」

この後、発表内容をもとに西江町長との意見交換が行われ、高校生たちは、自分たちの「思い」をさらに掘り下げて伝えました。

※掲載内容は一部です

―足立さん

私の家の近所の公園などでも、英語の表記が見られます。「外国人にもやさしいまちづくり」を進める上で、事故防止や安全面からも非常に良いことだと感じています。

―西江町長

倶知安には多くの外国人住民がいます。その国籍はさまざまですが、そのすべての言語に対応するのではなく、日英２言語での併記が一番わかりやすいだろうと感じています。

また外国人観光客も全て英語で対応されることを望んではいないと聞きます。日本らしさや、倶知安らしさを大切にしながら、おもてなしができればと考えます。

―石舘さん

日々の暮らしの中で、狭い道や、街灯の無い個所で、危険だなと感じることがあり、そういった点から町の安全を守ることの大切さについて考えました。

―西江町長

この町に長く住み続けるために、暮らしの安全は必要不可欠と考えます。この町をつくってきた大先輩たちと若い世代との交流の機会は、今後のまちづくりにおいて非常に重要です。

―荒木さん

この二日間、西江町長や他校の生徒などいろいろな人の考えを知ることができました。そして、倶知安の未来について考える貴重な機会を頂きありがとうございました。この経験を今後に活かして、これからも、さまざまなことに挑戦していきたいです。

―打田内さん

農高のおみせなどを通じてお年寄りの笑顔に触れる機会が多いのですが、町全体を見ると必ずしもそうとは言えないと感じます。お年寄りに配慮したまちづくりを進めることは、町全体の活気に繋がると思います。

―西江町長

年配の方々からも、高校生や若者と交流する機会があれば、という話は耳にします。

―西江町長

今回、高校生がまちづくりに対して、さまざまな意見を持っていることが分かりました。出てきた意見や提案の中で、出来るものは一緒に取り組んでいきたいと考えています。

町の魅力は何と言ってもそこに住む人や、町を応援してくれる人だと思っています。

さまざまな人が暮らし、繋がりが濃いことが自慢の町なので、今後もこの様な機会や、皆さんとの繋がりを大切にしていきたいです。

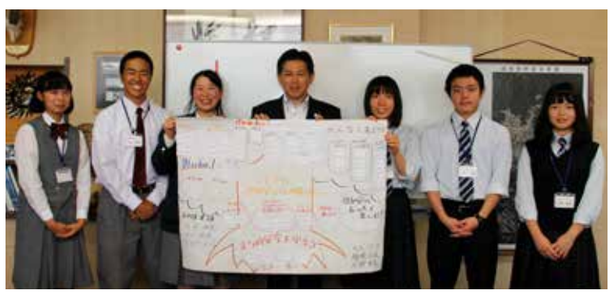

家族の健康を考えよう 母親学級

福祉医療課では、これから出産を控えた方などを対象とした母親学級を実施しています。

8月29日㈬に行われた母親学級では、初めて妊婦となった4名の女性が参加しました。その中で岩井麻未栄養士は、「皆さんにとって妊娠は初めての経験で楽しみと不安があると思う。これを機に、自身や家族の健康と食生活について改めて考えてみてほしい」と話していました。

参加者それぞれが『妊娠中に大変なこと』や『最近嬉しかったこと』など身近な話題を交えながら自己紹介をした後は、栄養士が妊娠中における体重増加の要因や必要な栄養素などについて話しました。

参加の動機は『妊娠中や離乳食の栄養に興味があったため』や『バランスのよい食事について知りたい』などさまざまです。この教室は、お母さん同士の友達づくりの場にもなりますので、ぜひご参加ください。

町内6年生が親睦深める ハンド・イン・ハンド

来年4月、倶知安中学校へ入学する町内各小学校の6年生が親睦を深めるための『HAND IN HAND（ハンド・イン・ハンド）』が、9月10日㈪に倶知安小学校体育館で行われました。

この日、メインとなったプログラム『すごろくトーク』は、サイコロを振って止まったマスに書かれた内容に従い、自身や学校生活のことなどをグループの仲間に伝えるもので、133名の児童を20のグループに分けて行いました。どのグループも初めて顔を合わせたとは思えないほど早く打ち解け、会場には明るく元気な笑い声が響いていました。

最後には、各校の代表が「他の学校にも友達ができてよかった。4月からこのメンバーで中学校生活を送るのが楽しみ」などと感想を発表しました。

次回の開催は来年2月を予定しており、倶知安中学校で授業体験などを行います。

子育て支援センターだより

11月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳）	11月 1日㈭
きらきら広場（1歳）	11月 8日㈭
のびのび広場（2・3歳）	11月15日㈭

あいあい広場は制作を、きらきら広場とのびのび広場は運動遊びなどを行います。

■申込／10月9日㈫9時30分～

子育て講座「ウォーク＆ステップ」

■日時／11月22日㈭10時～11時

■講師／渡邉愛氏

■持ち物／飲み物（2人分）、汗拭きタオル
動きやすい服装で参加してください。託児有

■申込／10月15日㈪9時30分～

みんなで昼食会

子育て支援センターで楽しくお弁当を食べましょう。

■日時／11月2日㈯、16日㈯
11時30分～12時30分

■申込／10月15日㈪9時30分～

子育て支援センター（南3東5　ぬくぬく内）

☎55－8355　FAX 55－8377

開所時間　9時30分～12時、13時～17時

休 所 日　日曜日、祝日、年末年始

キャラバンカーが多くの本を載せて

絵本館まつり「全国訪問おはなし隊」

8月26日㈪、絵本館にて絵本館まつりが開催されました。このイベントは、社会教育課が毎年行っているもので、今回は、たくさんの絵本を積んだキャラバンカーで全国の幼稚園や保育所、書店などを訪問し、紙芝居や絵本の読み聞かせなどを行っている「本とあそぼう全国訪問おはなし隊（講談社）」がやってきました。

この日、絵本館を訪れたピンクのキャラバンカーの中には、約550冊の絵本が並べられており、そこから誰もが好きな絵本を取り出して自由に読書を楽しむことができます。また、絵本館内では講談社のスタッフによる絵本の読み聞かせが行われ、訪れた多くの親子連れなどが楽しい時間を過ごしました。

▲自由に読書を楽しむ様子（左）と読み聞かせの様子（右）

インフルエンザと予防接種

インフルエンザ流行の季節が近づき、医療機関での予防接種が徐々に始まります。

インフルエンザワクチン

インフルエンザウイルスは毎年変異しながら流行するので、ワクチンは流行を予測して製造されます。

ワクチンの予防効果

ポリオや麻疹などの予防接種ほどの発症予防効果は期待できないとのことです。しかし、このワクチンで重要なのは「重症化や合併症の予防」の効果です。インフルエンザが重症化すると、命にかかわるほどの肺炎・気管支炎・脳症・心筋炎などになることがありますが、これらの予防や重症化に有効です。特に、高齢者では予防接種を受けていない場合と比較すると、インフルエンザによる死亡を5分の1に、入院を3分の1～2分の1に減少させることが期待できるとの研究報告があります。

予防効果のある期間

接種を受けて約2週間後から予防効果を発揮し、約5カ月間持続します。従って、毎年受けることが必要です。

町のインフルエンザ予防接種の料金助成および対象者について

①接種を受ける月に「満65歳以上の方」、「満60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能に障がいを有する方」、「ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能不全の方」／1回の接種

※自己負担有

②生活保護世帯の方／13歳未満は2回、13歳以上は1回の接種

※自己負担無

☆①②の方の町内実施医療機関および開始時期などについては、詳細が決まり次第、新聞チラシ（10月上旬折込予定）などでお知らせします。チラシをご覧になりたい方は、保健福祉会館窓口へお越しください。10月9日頃から配布開始予定です。

☆①②の方で、やむを得ず町外で接種される方は保健福祉会館で事前手続が必要です。

☆①②以外の方は、全額自己負担です。接種を希望する医療機関に直接申し込みください。

問 福祉医療課保健指導係
☎22－1144

高齢者の低栄養は『フレイル』、そして要介護状態となる危険が高まります

山々や街路樹もすっかり赤や黄色に染まり、紅葉と実りの季節となりました。収穫・食欲の秋、といわれますが、「年齢とともにあまり食べられなくなった」と食欲低下を自覚されている方も少なくないのではないでしょうか。

低栄養とは、エネルギーとたんぱく質が欠乏し、健康な体を維持するために必要な栄養素が足りない状態をいいます。高齢になると、食欲が落ちたり、消化機能が落ちたりすることで栄養や水分を十分に摂れなくなることがあります。

低栄養の症状として、認知機能低下、気力がなくなる、免疫力や体力の低下、病気にかかりやすい、筋肉量や筋力の低下、骨折の危険が高まる、などがあります。

しかし、低栄養でも自覚症状がないことも多く、気付きにくいこともあります。そこで、体重変化や血液検査で血清アルブミン値を調べるなど、客観的な評価も大切となります。

近年、高齢者では、『フレイル』という概念が注目されています。フレイルとは、『健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間』を指します。多くの高齢者は、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられていますが、一方で適切な介入・支援により要介護状態に至る可能性を減らすことができます。フレイルの基準は、5項目あります。

①体重減少（6カ月で2～3キログラム以上の低下）
②疲れやすい
③歩行速度の低下
④握力の低下
⑤身体活動量の低下

5項目中3項目以上該当するとフレイル、1～2項目該当すると前段階のプレフレイルと考えます。

フレイルとならないため、もしくは進行の予防には、持病のコントロールを行った上で、筋力を維持するため、良質なたんぱく質を摂りながら（栄養療法）、運動（運動療法）を行うことが大切です。

食欲低下を感じている方も、糖分や脂質分のみではなく、秋の味覚の魚など、良質なたんぱく質とエネルギーを摂り、要介護状態への予防を行いましょう。

問 福祉医療課地域包括支援センター
☎23－0100

暮らしのinformation

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係☎56―8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係☎56―8002
固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係☎56―8004）

【公的年金からの町道民税の特別徴収】

平成30年4月1日に65歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次の①または②のとおりとなります。

①昭和27年4月3日から昭和28年4月2日生まれの方

今年の10月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分を2回に分け、6月と8月に納付書（口座振替）で納め、残った年税額は10月、12月、2月に支給される年金から徴収となります。

②昭和27年4月2日以前生まれの方

昨年度何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年6回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4月、6月、8月に支給される年金から徴収となります（仮特別徴収）。10月、12月、2月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収されます。

※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収で納めていただきます。

※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きのご連絡をさせていただいています。

※次に該当する方は対象となりません。
・もともと町道民税が非課税の方
・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
・年金の年間支給額が18万円未満の方など

問町税務課住民税係☎56－8003

募集

非常勤・パート職員募集

児童厚生員（非常勤）若干名

■応募資格／町内在住（近隣町村在住で通勤可）で保育士資格または教員免許がある者、または児童関連事業に2年以上の従事経験を有する者
■任用期間／採用決定～平成31年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／児童への遊びを通じた生活指導
■勤務時間／月曜は10時～18時または13時～18時、火～金曜は11時～18時または13時～18時、土曜は8時～14時または12時～18時
■勤務場所／放課後児童クラブ
■賃金・待遇／月額11～15万円程度※社保、雇用保険、通勤手当有
■申込方法／履歴書に免許証の写しとハローワークからの紹介状を添えて提出

問申福祉医療課福祉係☎23―0500

小中学校学習支援員（若干名）

■応募資格／教員免許（小・中・高）のいずれかを所持している方
■任用期間／採用決定日～平成31年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／小中学校において、児童・生徒の学習支援を行います。学校行事（運動会、学芸会など）の補助、児童・生徒の指導補助
■勤務時間／8時～15時30分までの間の5時間程度
■勤務場所／町内小中学校
■賃金・待遇／時給千円※社保、雇用保険、距離により通勤手当有
■申込方法／履歴書に必要事項を記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて10月12日㈮までに提出

問申教育委員会学校教育課☎56―8018

スキー場リフト係・券売員

■応募資格／町内在住の60歳未満の方
■任用期間／12月中旬～平成31年3月上旬
■勤務場所／旭ケ丘スキー場
■申込方法／履歴書に必要事項を記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて10月12日㈮までに提出

問申総合体育館☎22―2288

○リフト係（パート）若干名

■業務内容／リフト運行管理業務
■勤務時間／週5日、土日祝日勤務有（週休二日制（土日祝）※学校行事により土日勤務の場合は振替※長期休業中は勤務がないため、その期間の賃金支給無
■申込方法／履歴書に教員免許状の写しを添えて提出

問申教育委員会学校教育課☎56―8018

スキー場リフト係・券売員

■応募資格／町内在住の60歳未満の方
■任用期間／12月中旬～平成31年3月上旬
■勤務場所／旭ケ丘スキー場
■申込方法／履歴書に必要事項を記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて10月12日㈮までに提出

問申総合体育館☎22―2288

○リフト係（パート）若干名

■業務内容／リフト運行管理業務
■勤務時間／週5日、土日祝日勤務有
・通常営業日は7時30分～16時
・ナイター営業日は①と②の交代制
①7時30分～14時30分②14時～21時
■賃金／時給950円※社保有

○券売員（パート）1名

■業務内容／スキー場券売業務
■勤務時間／週5日、土日祝日勤務有
・通常営業日は①と②の交代制
①8時～12時15分②11時45分～16時
・ナイター営業日は③と④の交代制
③8時～14時45分④14時15分～21時
■賃金／時給850円

町営住宅入居者募集

■募集期間／10月1日㈪～15日㈪
高齢者（60歳以上）向け（単身可）
・ひまわり団地（北6西5）※エレベーター有　2LDK　1戸
申請には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問い合わせ。

■抽選日時／10月15日㈪10時～
■抽選会場／MMS後志事務所（南6西2パレスワキヤマ101号室）

一般世帯向け

・えぞ富士団地（南4東6）
2LDK　1戸　駐車場有料

■申込場所、期間／公民館、10月11日㈭～13日㈯、9時～18時※13日はMMS後志事務所にて17時まで
■入居予定日／12月中旬
■その他／入居に関する要件は直接問い合わせください

問道営住宅指定管理者マンションマネージメントサービス☎0134―34―1373

わんぱくスポーツクラブ会員

後期入会式に向けて、会員を募集しています。1歳半～未就園児とその保護者が対象です。
■入会式／10月12日㈮9時40分～10時受付
■活動時間／10時～11時30分
■場所／世代交流センター
■会費／月400円、保険代（年／子ども800円・大人350円）

問wanpaku-sc@wanpaku.sakura.ne.jp

周知

新就学児童健康診断

教育委員会では、平成31年度に小学校1年生となる児童を対象とした健康診断を次の日程で実施します。診断項目は医師による内科・歯科検診、教育委員会職員などによる視力・聴力検査です。詳しくは、10月中旬に各家庭へ配布する問診票か町HPをご覧ください。

■健診日時／11月7日㈬13時～受付
■会場／保健福祉会館

問教育委員会学校教育課☎56―8018

保育施設等入所申込みについて

平成31年度の保育施設等への入所申込についてお知らせします。
■新規・転所入所の申込受付【保育部分】／11月5日～30日（予定）
■町内の各保育施設等（平成31年4月1日時点での子どもの年齢）
○くっちゃん保育所ぬくぬく（0～2歳）
○認定こども園倶知安幼稚園（0～2歳・3～5歳）
○認定こども園藤幼稚園（3～5歳）
○認定こども園めぐみ幼稚園（3～5歳）
※詳細は広報や町HPなどで改めてお知らせします

問申福祉医療課少子高齢化対策室福祉係☎23―0500

自衛官募集説明会

倶知安会場（自衛官候補生）

■日時／10月21日㈰の9時、10時、11時から各50分
■場所／公民館内2F研修室
※この日時以外での説明を希望される場合は、別途調整も可能です

問倶知安地域事務所☎23―3540
笹山　武　市☎22―2433
佐名木　幸　子☎22―4302
清　水　礼　子☎22―0075
古　谷　和　之☎23―3165

特設行政・人権相談所

特設行政・人権相談所を開設します。行政相談委員らが、行政や人権に対する苦情や意見、要望などをお聞きします。※相談無料、秘密厳守
■日時／10月20日㈯13時30分～16時
■場所／公民館研修室
■相談委員／
・山品　幸子（やましな　ゆきこ）☎22―0851
・池田　寿恵子（いけだ　すえこ）☎22―1722
・本間　栄（ほんま　さかえ）☎22―3544
また、行政評価局や法務局では常時相談を受け付けています。
・「行政苦情110番」☎0570―090110
・「みんなの人権110番」☎0570―003―110

問住民環境課生活安全係☎56―8005

赤十字講習会

赤十字救急法救急員養成講習

急病・けがの手当、搬送および救護について学習します。
■日時／10月20日㈯～21日㈰9時～17時
■受講対象／救急法基礎講習修了者
■場所／総合体育館2階研修室
■受講料／1700円（当日）
■申込方法／10月10日㈬までに氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて問合せ先宛てに申し込み

問日本赤十字社倶知安町分区（住民環境課生活安全係内）☎56―8005 FAX23―2044

野犬掃討

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。
■日時／10月1日㈪～12月30日㈰
愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。
①放し飼いなど、逃げ出せる環境で犬を飼育しない
②散歩の際は必ずリードを装着する
③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける
④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する
⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに

問住民環境課環境対策室☎56―8008

民泊セミナーを開催します

民泊の始め方や、登録方法についての説明会です。※参加料無料
■日時／10月26日㈮13時30分～16時
■場所／後志総合振興局1階保健所
■対象／後志管内在住で民泊事業を始めたい方※定員30名
■申込方法／10月19日㈮までに任意の様式に①氏名②住所・連絡先③質問事項（あれば）と併せて「民泊セミナー参加希望」と記載し、FAXかメールで次に申込み

問後志総合振興局観光振興係☎23―1365 FAX22―0901
shiribeshi.kankou@pref.hokkaido.lg.jp（関野・佐藤）

ママにもできるチャイルドカット

■日時／10月15日㈪15時～16時
■場所／東林寺本堂
■講師／NPO法人そらいろプロジェクト京都理事長　赤松隆滋氏
問☎22―5221（遠谷）

里親制度について

諸事情により、家庭で暮らせない子どもを自分の家に迎え入れて養育する制度です。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。詳しくは問い合せください。
問北海道中央児童相談所
☎011―631―0301（古川）

親子スポーツクラブ バザー

子どもが遊べるスペースもあり、町内の飲食店も多数出店予定です。
■日時／10月16日㈫10時30分～12時
■場所／世代交流センター※小銭、エコバッグの協力をお願いします。
一般出店、飲食店も募集中です。
問✉oyakosc@yahoo.co.jp

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売または使用すると軽油引取税の脱税行為となります。また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。
北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を作らない・売らない・買わないを合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。不正軽油に関する情報は次までご連絡ください。
【不正軽油110番（通話料無料）】
☎0800―8002―110
【後志総合振興局税務課】
☎23―1336（直通）

10月は年次有給休暇取得促進期間

年次有給休暇とは労働基準法で定められた労働者の権利です。6カ月間継続して雇用され、全労働日の8割以上の出勤をしていれば10日間の年次有給休暇が付与され、申し出により取得できます。（勤続年数などに応じ付与日数は異なります）

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を検討しましょう

労働基準法改正により、平成31年4月から、使用者は「10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者」に対し、「毎年5日時季を指定して有給休暇を与える」必要があります。※この5日間について、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は時季指定の必要が無くなります
問北海道労働局雇用環境・均等部指導課☎011―709―2715

北海道最低賃金

次のとおり改定されました。
■最低賃金額／時間額835円
■効力発生年月日／平成30年10月1日
問北海道労働局労働基準部賃金室☎011―709―2311、小樽労働基準監督署倶知安支署☎22―0206

無料調停相談

■日時／10月23日㈫13時30分～15時30分
■場所／岩内地方文化センター
■相談員／札幌地方・家庭裁判所岩内支部所属の民事調停委員および家事調停委員
問岩内調停協会
☎0135―62―0138

じゃが太スポーツクラブ

ニセコ山系を歩く（その2）

■内容／チセヌプリ登山―神仙沼
■日時／10月13日㈯7時30分集合
※悪天候の場合は変更有
■集合場所／神仙沼レストハウス駐車場
■持ち物／飲料水、軽食、タオル、雨具、防寒具など
■参加費／500円、小学生以下300円
問同事務局☎22―2288、✉22―5544（総合体育館内）、090―1528―0084（石田）

生産性向上特別措置法

老朽化した設備の更新による、事業者の労働生産性向上を目的としており、本町では「導入促進基本計画」について国の同意を得ています。
中小企業者が作成した「先端設備等導入計画」が町の認定を受けた場合、次の支援措置を用意しています。
・導入設備の固定資産税減免（3年間）
・計画に基づく事業への信用保証
・一部の補助金の優先採択（審査時の加点）※詳しくは町HPで確認を
問まちづくり新幹線課商工労働・企業誘致係☎56―8012

倶中吹奏楽部定期演奏会

■日時／10月14日㈰13時開場、13時30分開演
■場所／文化福祉センター大ホール
■曲目／歌劇「アルミーダ序曲」他

消費者コーナー
倶知安消費者協会

消費生活展のご案内

11月2～4日に開催される町総合文化祭の展示会に併せて、今年も消費生活展を世代交流センターで開く予定です。
★リサイクルコーナーでは、リフォームやリサイクルに関する知恵を募集し、良い知恵を町民に分けてくださる方の作品を展示します。応募してくださる方は、説明書や現物を10月20日までに消費者協会事務局までお届けください。詳細を打ち合わせの上、展示します。
★地産地消のコーナーも設けます。
地震の後、悪質なデマや詐欺が心配されます。冷静に考えておかしいと感じたら、消費生活相談室へ連絡ください。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時☎23-1522

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動を実施します

朝晩の冷え込む秋を迎えました。暖房器具の使用が増え、火災が発生しやすくなるこの時期、10月15日から31日までの期間、全道一斉に火災予防運動が実施されます。
火災予防運動は、全国統一標語の**「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」**を合言葉に、火災による死傷者と財産の損失を未然に防ぎ、防火思想をより広く普及することを目的として実施されています。
放火を防ぐため、家の周りに燃えやすいものを置かないことや、コンロを使うときはその場を離れないなど、火の用心をお願いします。

8月末までの災害出動状況

	平成30年	平成29年
火　災	6件	10件
救　急	551件	599件
救　助	25件	18件
その他	84件	118件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件
▽暴行事件の発生
知人同士で殴り合う暴行事件がありました。
▽窃盗（車上ねらい）事件の発生
マンションの車庫内の駐車車両からバッグが盗まれる窃盗事件がありました。
▽器物損壊事件の発生
会社前に駐車していた車のタイヤがパンクさせられる器物損壊事件がありました。

交通事故
▽8月1日、国道5号において、右折する車両と直進する車両が衝突する事故が発生しました。
▽8月7日、国道5号において、駐車場から出ようとした車両が脇見運転をしてニセコ町方向に走行中の自転車と衝突する事故が発生しました。

8月末までの
町内交通事故発生状況

	平成30年	平成29年
人　身	21件	16件
物　損	515件	394件
死　者	0名	0名

この度の地震にあたって

9月6日未明、胆振地方東部を震源とした地震が発生し、甚大な被害が生じました。被災された皆さまに対して衷心よりお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早く日常が戻ることを願っております。今回、皆さま自身あるいは知人に人的・物的な被害が生じたり、事業が行き詰まった方がいるかもしれません。そのようなとき、さまざまなお金の支援制度（給付や貸付）がある他、被災によってローンの支払が困難となるような場合はそれを減免する制度もあります（被災ローン減免制度）。
この制度は、災害救助法が適用された自然災害の影響を受けたことにより、債務の返済が困難となった個人が対象です。ローンを抱えた被災者の方は、まず最も多くのローンがある金融機関に申し出ることで、弁護士会などを通じて無料で弁護士などの支援を受けることができます。そして、金融機関と協議しながらローン減免の計画を作成し、裁判所の特定調停の手続きを利用して債務を減免してもらうという制度です。この制度のメリットは、貯蓄のうち最大500万円と、再建を支援するための公的な支援金などを手元に残せることです。また、自己破産などと違い、いわゆるブラックリストに登録されないため、新たな借入れを行うこともできるので、生活の再建にも役立ちます。札幌弁護士会では、被災された方を対象として札幌市やむかわ町での無料相談会や電話相談を開始しており、詳しい日程などについてはホームページでも告知されています。お困りの方は専門家にご相談ください。

ようてい法律事務所
弁護士　渡邉　恵介
☎　21-6228

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

9月13日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き　平成30年8月末現在

人口	15,327人（前月比　+22）
男	7,760人（前月比　+19）
女	7,567人（前月比　+3）
世帯数	8,073世帯（前月比　+6）
うち外国籍住民	629人（前月比　-6）

ご長寿おめでとうございます
全町敬老会を開催

『敬老の日』とは、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う国民の祝日です。

町では、9月14日㈮総合体育館にて75歳以上の町民を対象とした全町敬老会を開催し、1926名の対象者（男性741名、女性1185名）のうち373名が参加しました。また、今年の最長寿者は男性100歳、女性102歳（8月1日時点）となっています。

この日は、はじめに喜寿（77歳）・傘寿（80歳）・米寿（88歳）・白寿（99歳）を迎えられた方に対し敬老祝金および記念品が、そして過去1年間に1カ月以上の入院をしていないことや、社会参加しているなど健康に関するさまざまな条件を満たした80歳以上の方には「すこやかシルバー顕彰」が贈呈されました。

▲敬老祝金および記念品、「すこやかシルバー顕彰状」の贈呈を受けた方

会の中で、主催者である西江町長は参加者に対し、「長い人生の中で、楽しいことや辛いことなどさまざまな経験をされたことと思う。これまでの皆さんのご苦労に感謝するとともに、皆さんの貴重な経験や知識を活かしてよりよいまちづくりを進めていきたい」と話しました。

倶知安町老人クラブ連合会前坂正美会長の発声で乾杯した後、参加者は仲間との会話や食事の他、民仁会・ボランティア鳩の会による舞踊や寸劇などを楽しみました。

参加者に元気の秘けつを聞いてみると、『日常的に体を動かすこと』や『好き嫌いせずに何でも食べること』、『仲間と温泉旅行に行くこと』といった声が聞こえてきました。

また来年も皆さんの元気なお顔を拝見できることを楽しみにしています。

喜寿・傘寿・米寿・白寿を迎えられた方

	男　性	女　性	計
喜寿（77歳）	71名	89名	160名
傘寿（80歳）	47名	64名	111名
米寿（88歳）	25名	50名	75名
白寿（99歳）	1名	2名	3名

地域にゆかりの展覧会
麓彩会展12月16日まで

9月1日㈯から小川原脩記念美術館で麓彩会展が開催されています。この展覧会は、1958（昭和33）年に公民館で開催された第1回展から途切れることなく回を重ね、今年で60回目を数えます。道内外で活躍を続ける13名の現役作家の他、小川原脩をはじめとする長年にわたり麓彩会を支えた作家の作品を紹介するものです。

展覧会初日には同美術館にてオープニングセレモニーが行われ、10名の作家の他、観覧客ら30名が集まりました。作家で麓彩会の創立にも携わった野本醇さん（伊達市在住）は、「60年もの間、制作活動に没頭することができたのは、豊かな自然環境と支えてくださった皆さんのおかげ」と感謝の気持ちを述べました。セレモニー後には、出品作家が作品への思いや制作背景などについて語るアーティスト・トークが行われました。麓彩会展は、同美術館第1展示室で12月16日㈰まで開催されます。

▲アーティスト・トーク（9月1日）

菅官房長官が来町
G20会場予定地を視察

8月20日㈪、21日㈫に菅義偉（よしひで）内閣官房長官が北海道を訪れ、21日㈫には倶知安町内の施設などを視察しました。

この視察は、国が進める地方創生における観光施策の成功事例として、観光で活性化する地域の実情を把握することを目的としており、菅官房長官はこの日、町内の宿泊施設や体験観光事業者などのほか、来年10月に開催されるG20観光大臣会合の会場予定地であるニセコHANAZONOリゾートを見学し、西江町長や関係者などから説明を受けました。

G20観光大臣会合の開催に向けては現在、観光協会や商工会議所らが参画する倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議の事業推進部会において、おもてなし事業などの検討が進められており、今後は国も注目する国際リゾート倶知安町らしい企画で、機運の醸成などを図っていきます。

話し合いから生まれるまちづくり
今年も「まちづくり懇談会」を開催します

まちづくり懇談会とは、町長が地域に出向き、町民と直接意見交換をする懇談会で、倶知安町の「まちづくり」や「地域の課題」について、話し合います。

今年度は全10回を次の日程で開催しますので、気軽にご参加ください。

※全ての会場でどなたでも参加可能

問住民環境課生活安全係 ☎56－8005

▲昨年の様子（克雪管理センター（左）と八幡地域センター（右））

開催日		時間	会場
10月	30日（火）	15：00～16：30	北地域会館（北5西2）
		18：00～19：30	南地域会館（南8西2）
11月	1日（木）	15：00～16：30	克雪管理センター（字瑞穂350）
		18：00～19：30	東地域会館（北3東7）
	2日（金）	14：00～15：30	高砂地域センター（字高砂222）
		18：30～20：00	中小企業センター（南2西1）
	7日（水）	15：00～16：30	サン・スポーツランドくっちゃん（字樺山41）
		18：00～19：30	八幡地域センター（字八幡253）
	8日（木）	15：00～16：30	東部地域会館（字寒別679）
		18：00～19：30	琴和福祉会館（北6西3）

10月9日（火）~11日（木）金毘羅祭典

北3条通り通行規制のお知らせ

金毘羅祭典に伴い、町道北3条通りを会場として露店が出店されます。10月9日㈫10時~11日㈭23時30分まで、会場および付近の道路が通行規制の対象となります。

期間中ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問建設課☎56－8011

男女平等参画講演会

女性がさらに活躍する社会へ

町では平成17年に「男女が平等に参画する倶知安のまちをつくる条例」を制定しており、その条例に基づき「男女が平等に参画する倶知安のまちをつくる推進プラン」を策定しています。

この推進プランでは、家庭・学校・職場・地域・町のそれぞれが男女の平等な参画を推進していくこととしており、今年度の事業として下記の講演会を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

※参加料無料

■日時／10月12日㈮13時～
■場所／公民館　中ホール
■講演／男女の均等とワーク・ライフバランスの課題、女性が活躍する社会の展望ー女性の自立をめぐる問題
※演題は変更となる場合があります
■講師／北海道情報大学教授
加藤　喜久子氏

問総務課総務係☎56－8000

学校授業を通じて児童の防災意識を高める
東小学校で1日防災学校

北海道では、小学校などの授業時間を活用し、防災に関する授業や避難訓練などを行う『1日防災学校』の取り組みを進めており、9月3日㈪、東小学校の児童を対象に、この取り組みが行われました。

この日は、全児童による避難訓練を含め、各学年が授業を通じて防災に関する知識を深めました。

消防車両および臨時基地局車両と警察車両を見学した2年生と4年生の児童は、それぞれ消防職員や警察官らから、車両の装備や設備などについて説明を受けるとともに、実際に運転席に乗り込み、操作方法などの体験をしました。

また、5年生の授業では非常食調理が行われ、非常食や災害救助用炊飯袋（ハイゼックス）を使った調理法について説明を受け、その後、実際にうどんを調理しました。災害時を想定して調理したうどんは、調味料を使わずにイワシの缶詰を用いて味付けをしており、完成したうどんを食べた児童は「調味料を使っていないのにおいしい」と話していました。

皆さんも日頃から、万が一の備えと、防災意識の向上に努めましょう。

学　年	授業内容	
1年生	北海 DO 防災かるた	オリジナルの防災かるたで楽しく学び、自然と防災知識を身につける
2年生	消防車見学	消防車を間近で見学し、火災の際の対処について学ぶとともに、防災意識を高める
3年生	新聞紙スリッパづくり	身近なもので、自然災害・避難所生活に備える
4年生	臨時基地局車両見学	災害時に無線通信を可能にする車両（臨時基地局車両）を間近で見学し、災害時の対処を学び、防災意識を高める
5年生	非常食調理	災害時における食事について考え、実際に調理することでその大切さを知る
6年生	山の防災・避難について学ぶ	山の災害や避難方法について話を聞き、その対処を学ぶとともに、防災士気を高める
全児童	避　難　訓　練	

みんなで走ろう！
西小学校で陸上教室

9月3日㈪、北海道で唯一の中長距離実業団陸上競技部として活動するホクレン女子陸上部による陸上教室が行われ、西小学校の5年生39名、6年生27名が同陸上部の選手8名および監督・コーチから走ることの楽しさや、大切さを学びました。

この教室は、多くの子どもたちに走ることを通して、健康な体作りや食の大切さを知るきっかけづくりになればとの考えのもと、同陸上部が地元北海道への地域社会貢献活動の一環として、2011年から継続して行っており、今年で8年目、これまで道内57校を対象に開催されています。

陸上教室は、指導にあたった選手らの紹介から始まり、準備運動やスキップなど軽めの運動で体を慣らした後、走り方の基本練習や、チーム対抗リレーが行われ、子どもたちは笑顔で体を動かしていました。

芸術文化に触れ心豊かに
総合文化祭を開催

今年も、倶知安町総合文化祭が公民館と世代交流センターで開催されます。ステージ発表では、演奏や踊り、のど自慢が披露され、作品展示では、幼児のかわいらしい作品から生花や手芸品、陶芸品やサークルで時間をかけた力作まで所狭しと並びます。皆さんのご来場をお待ちしております。

ステージ発表（公民館大ホール）

月	日	曜日	行　　事
11	3	土・祝	芸能発表会 文化賞・文化奨励賞授与式・児童生徒作品展入賞者表彰式
	10	土	町民音楽祭
	11	日	倶知安町連合吟詠剣詩舞発表会
	24	土	鼓魂東西・和太鼓の響演 2018

各種展示（公民館・世代交流センター）

日　　程	展 示 対 象
10月23日（火）～11月11日（日）	幼児・小中学生
11月　2日（金）～11月　4日（日）	サークル・一般

一人一人がHeroに
各幼稚園で運動会

9月、町内各幼稚園では運動会が行われました。地震などの影響を受け、一部予定を変更した園もありましたが、子どもたちは、家族や地域の方々の声援を受けながら、綱引きやリレーなどの種目を元気いっぱい頑張りました。

9月9日㈰　倶知安めぐみ幼稚園
15日㈯　倶知安幼稚園
　　倶知安藤幼稚園

ミュージアム通信

小川原脩記念美術館　☎21-4141
観覧料：一　般　500円（400円）
高校生　300円（200円）
小中学生　100円（50円）
倶知安風土館　☎22-6631
観覧料：一　般　200円（100円）
高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時
入館は16時30分まで
※（　）内は10名以上の団体料金
10月の休館日 毎週火曜日

展覧会のお知らせ

■常設展示

小川原脩展　「小川原脩　遥かなるイマージュⅡ」

「遥かなるイマージュ」は1988年に北海道立近代美術館において開催された大規模な回顧展の副題＜対話・沈黙―遥かなるイマージュ＞より抜粋した文言で、小川原脩の創作姿勢を想起させるフレーズです。Ⅰ期に続き、小川原脩全年代の代表的作品を網羅しながらコンパクトに紹介します。

会　期：開催中～平成31年1月20日(日)

■企画展示

第60回記念　麓彩会展

1958（昭和33）年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により設立された「麓彩会」。60回を迎える記念展は、大作が揃い、第1展示室で開催します。

会　期：開催中～12月16日(日)

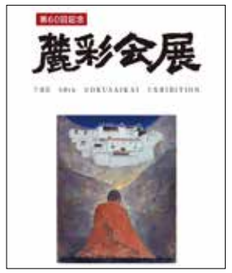

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

アート探訪〈みて・きいて〉「東京国立博物館」

日　時：10月6日(土)14時～16時
お話し：柴　　勤（当館館長）　会　場：当館映像ルーム（無料）

■アート・シネマ館

「ターナー、光に愛を求めて」2014年/150分/イギリス・ドイツ・フランス

日　時：①10月13日(土)14時～15時30分
②10月20日(土)14時～15時30分
お話し：柴　　勤（当館館長）　会　場：当館映像ルーム（無料）

■アート・トーク

「マネ　落選した名画」

日　時：10月27日(土)14時～15時
お話し：柴　　勤（当館館長）　会　場：当館映像ルーム（無料）

■造形活動ワークショップ

「描いて、刷り取る〈木版リトグラフ〉体験」

木の板を使った平版画「木版リトグラフ」に挑戦します。クレヨンのような画材で自由に絵を描いて版を作る、比較的短時間で制作ができる版画技法です。この機会に版画の世界に触れてみませんか。

日　時：11月17日(土)10時～16時
講　師：府川誠さん（版画家）　　会　場：倶知安風土館研修室
対　象：一般（中学生以上）　　定　員：15名（要申込）　参加料：無料
申込み：10月15日(月)より美術館に来館または電話　※定員になり次第終了

恐るべし 後志の美術

今年も「麓彩会」の季節を迎えています。第1回展を公民館で開催したのが1958年ですから、何と今回が60回目。かつては、小川原脩をはじめ後志在住の美術家たちが中心でしたが、今や出品者の多くは道内各地へと広がり、全道レベルの美術を紹介できる貴重な機会となっています。

一方、後志と縁（ゆかり）の深い美術家を紹介する「くっちゃんART」は10回を数え、こちらも定着した感があります。この地域に関わる2つの展覧会の出品者を併せると、実に30数名という驚くべき数字になります。美術館がこうした活発な美術活動に関われるのは幸せなこと。それだけに、少しでも多くの皆さまに楽しく味わって欲しい、と改めて思うのです。

館　長　柴　勤（つとむ）

感動の一点

『無題』
1970年　小川原　脩　画

日が短くなってゆくこの季節、夕闇もずいぶん早く訪れるようになった。

濃い赤の地面を背景に、犬の形が浮かび上がり、周りには影が伸びている。少し離れて、深い青の中に数件の家が見える。鮮やかな黄色の小さな屋根は、どことなく、家の中の明かりや暖かさを思わせる。薄暗くなった夕暮れに、家路を辿る中で出会う色彩だ。

犬の赤茶色の毛は、実は色鮮やかな色が重なり、街の明かりを映しているのかもしれない。シルエットだけで顔も、表情も、描写されていない。しかし、高く持ち上げくるりと巻いた尻尾、頭をほんの少し上げた仕草に愛嬌を感じる。家族を出迎えているのだろうか。もの悲しさから解き放たれ、優しい時間が始まる。

文：沼田　絵美（小川原脩記念美術館　学芸員）

ふるさと探訪

―旭ケ丘三十三観音像―

426回

木漏れ日の中にひっそりと立ち並ぶ、苔むした像。旭ケ丘公園の遊歩道を歩くと必ず目につくであろうこの像は、「旭ケ丘三十三観音」と呼ばれている。

観音像がなぜここに建てられているのかというと、元は本州にさかのぼる。昔から和歌山、奈良、大阪などで「西国三十三所」という、33カ所の寺院を巡って信仰を深めるための巡礼が行われていた。しかし、ここは海に隔てられた北海道。巡礼したくとも行けない人々が多くいた。そこで、大正12年に大佛寺開祖の斎藤忍随師を中心に、多くの人々の協力のもと建てられたのが、旭ケ丘三十三観音だった。

▲22番目の観音像

観音像は1～33番までの数字が刻まれているものと、数字の刻まれていない番外の6体があり、合わせて39体が点在している。1番は大佛寺の境内にあり、それ以外は公園内に建てられている。多くは道沿いに並んでいて見つけやすいが、22番の観音像は遊歩道から少し外れた茂みの中にあり、少し見つけにくい。

秋が深まり、草木の葉が枯れ落ちて見晴らしが良くなるこれからの季節、22番目の観音像を探しに出かけてみてはいかがだろう。

文：小田桐　亮（倶知安風土館　学芸員）

第4回 ふるさと探訪（観察会）「アンヌプリ山麓の二つの高層湿原とジャコ川の紅葉を歩く」

ニセコアンヌプリの中腹には趣の異なった2つの高層湿原があります。錦色に輝く2つの高層湿原と、冷気にさらされ、鮮やかになるジャコ川の紅葉を歩きます。

講　師：古市　竜太さん（マウンテンガイド・コヨーテ主宰）
日　時：10月14日(日)　8時30分～15時　集合：倶知安風土館
定　員：先着12名（現地まで公用車で向かいます）
参加費：無料　申込方法　倶知安風土館までお電話ください（☎22－6631）

New Books 新着図書のお知らせ

公民館 3 階図書室

10 ～ 18 時（毎週月曜休館）
※ 10 月 25 日（木）は図書整理日のため休館

冷たい檻
伊岡瞬

赤い靴
大山淳子

母のあしおと
神田茜

太りやすく、痩せにくくなったら読む本
木村容子

絵本館

10 ～ 18 時（毎週水曜休館）
※ 10 月 30 日（火）は図書整理日のため休館

オニババ対ヒゲ
tupera tupera ／細田守

AI vs. 教科書が読めない子どもたち
新井紀子

TIME LINE タイムライン 地球の歴史をめぐる旅へ！
ピーター・ゴーズ やましたこうへい／菅聖子

世界を救うパンの缶詰

道内では 9 月 4 日深夜から台風 21 号が、6 日には震度 7 の胆振東部地震が発生、全道的な停電など、多くの被害を受けました。震災で亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を願っております。

▲町民パークゴルフ大会にて（9 月 2 日）

本町では、台風により住宅の損壊や倒木などの被害が発生し、地震および停電では物資の滞りによる一時的な混乱や、観光客のキャンセルにより地域経済へもダメージを受けました。

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。万が一に備えて、普段から飲料水、非常食、懐中電灯や携帯コンロなど住宅事情に応じた備蓄をしておくことが大事であると、今一度気づかされました。

さて、9 月 14 日に全町敬老会が無事に行われ、先輩方の元気なお顔を拝見し、楽しいひとときとなりました。

10 月末から 11 月上旬に、まちづくり懇談会を開催します。皆さんと直接お話しの出来る貴重な機会ですので、ご近所の方々をお誘いの上、ご参加ください。お待ちしております。

秋になり、日没時間の急激な早まりとともに、例年事故が多発しています。反射材の使用や早めの点灯、飲酒運転の根絶をお願いします。

西江栄二

＼ 今日は何を食べよう？ ／

切り干し大根のシャキシャキサラダ

全体量　エネルギー　256kcal
塩　　分　1.2g
（ポン酢なし）

● 材料（作りやすい分量）
切り干し大根 40 ～ 50g、乾燥わかめ少量、ツナ缶 1 缶、ポン酢お好みで、ごま大さじ 1

● 作り方
①切り干し大根、わかめを水にさらして 20 分おく。固く絞って水気を切る。
②ツナ缶と①を混ぜてごまをふる。お好みでポン酢をかける。マヨネーズやカレー粉などで変化をつけてもよい。

災害時の備えは万全ですか？

胆振東部にて発生した地震により、倶知安でも日常生活を送るのが難しい状況になりました。防災対策を見直そうと思っている方も多いと思います。食料は最低でも 3 日分、可能であれば 1 週間分を目安にそろえるとよいといわれています。まずは最低限、飲料水が 1 人 1ﾘｯﾄﾙ（調理をするなら 3ﾘｯﾄﾙ）、カセットコンロ（ボンベも忘れずに）、エネルギー補給となる主食（ご飯、パン、麺）、たんぱく質補給となる主菜（魚や肉や豆の缶詰、レトルト食品）をそろえましょう。ビタミン、ミネラル補給となる副菜（乾燥わかめ、ひじき、野菜ジュース、乾燥野菜等）もあるとさらに良いでしょう。また、非常時には精神的にも不安になりやすいので、日頃から好きな食べ物や飲み物を準備しておくと、ホッとすることができると思います。

栄養士　岩井麻未

■発行・編集　倶知安町総合政策課企画振興室広報広聴係　☎ 0136-56-8001
公式ＷＥＢサイト http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/
✉ info@town.kutchan.lg.jp　■印刷　（有）旭太陽堂印刷